

平成30年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者 虐待防止ネットワーク連絡会議事録

1 開催日時

平成30年10月23日（火）

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

3 出席した構成員

宮島貴美子、水野大介、若杉浩二、伊藤克彦、七里信夫、安藤みち子、三浦里早、
中上晋一、川上雅也、木上恒夫、河内屋保則、森喜久子
代理出席者 愛知県守山警察署生活安全課 伊藤渉

4 欠席した構成員

安武学、土山典子、稲垣均、住田敦子

5 傍聴者数

0名

6 出席した事務局職員

福祉課長 加藤秀樹 長寿課長 山田祐司

福祉課長補佐兼福祉政策係長 阪良子

長寿課長寿支援係長 川原尚子

福祉課障がい福祉係長 中野陽子

福祉課主査 村山麻実

長寿課主査 藤田宏司

福祉課保健師 三浦倫子

尾張旭市地域包括支援センター 社会福祉士 稲垣学 9名

7 議題

- (1) 虐待防止ネットワーク連絡会について
- (2) 市の取り組みについて
- (3) 平成29年度における高齢者虐待の状況
- (4) 平成29年度における障がい者虐待の状況
- (5) 平成29年度 高齢者虐待事例報告
- (6) 平成29年度 障がい者虐待事例報告

8 会議の要旨

次第項目	発言者	内 容
開会	長寿課長	<p>定刻となりましたので、平成30年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク連絡会を開会いたします。</p> <p>私は、連絡会の事務局を務めます長寿課長の山田でございます。</p> <p>本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>開会に先立ちまして、尾張旭市健康福祉部長（福祉事務所長）の森より挨拶を申し上げます。</p>
あいさつ	部長	<p style="text-align: center;">** 健康福祉部長あいさつ **</p>
委員の出欠	長寿課長	<p>本日の連絡会には構成員16名のうち12名の方の出席をいただいております。</p> <p>なお、安武様、土山様、稲垣様、住田様におかれましては、本日はご欠席の連絡をいただいております。</p> <p>また、安武様の代理として、守山警察署伊藤様にご出席頂いております。</p>
新規構成員の紹介	長寿課長	<p>それでは、本日の資料にあります「構成員名簿」をご覧ください。</p> <p>この会議は昨年10月24日に開催し、1年ほど経過しております。</p> <p>前回から異動のあった委員もありますので、改めまして、皆さまの紹介をさせていただきたいと思っております。</p> <p>「構成員名簿」の上から順番に、ご紹介させていただきます。</p> <p>（構成員名簿を順に紹介）</p> <p>皆様どうもありがとうございました。</p>
資料確認	長寿課長	<p>それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をさせていただきます。クリップ止めの資料で7点になります。</p> <p>本日の次第、構成員名簿（両面1部）</p> <p>資料1「高齢者虐待防止ネットワーク連絡会について」</p> <p>資料2「市の取り組みについて」</p> <p>資料3「平成29年度における高齢者虐待の状況」</p> <p>資料4「平成29年度における障がい者虐待の状況」</p>

議題	長寿課長	資料5「平成29年度 高齢者虐待事例報告」 資料6「平成29年度 障がい者虐待事例報告」 それでは、次第3の議題に入ります。当会議の運営要綱の定めによりまして、ここからの進行は、福祉事務所長の森が務めることとなっておりますのでよろしくお願いいたします。 座長
	座長	福祉事務所長の森でございます。 それでは、早速、議事に入ります。 まず始めに、本日の議題のうち、議題（5）、（6）の「事例報告」の部分については、個人情報を含みますので、「附属機関等の基本的取扱いに関する要綱」別記2、「附属機関の会議公開に関する基準」に基づき、会議を非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
	座長	賛成の方は挙手をお願いします。 ** 挙手 **
	座長	挙手全員により、議題（5）、（6）の事例報告の部分については、個人情報を含む部分の会議を非公開とさせていただくことに決定しました。
議題（1）	座長	それでは、議題に入っていきたいと思います。議題（1）「虐待防止ネットワーク連絡会について」事務局より説明をお願いします。
	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。
	座長	議題（1）の内容について、昨年度と比べ変更点はありますか。
	事務局	特にありません。
議題（2）	座長	それでは、議題（2）「市の取り組みについて」説明をお願いします。

議題（３）	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 **意見・質問なし**
	座長	それでは、議題（３）の「平成 29 年度における高齢者虐待の状況」について説明をお願いします。
	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。
	水野委員	虐待の認定については、何か基準はあるのでしょうか。
	事務局	基準としては、「尾張旭市高齢者虐待防止マニュアル」の「高齢者虐待リスクアセスメントシート」を活用し、緊急保護の必要性をレベル A からレベル C へ、振り分けております。 最終的な虐待の認定は、訪問での事実確認の内容とあわせて、総合的に判断をしております。
	若杉委員	高齢者虐待件数は、年々増えておりますが、最近の傾向については何か分析はされていますか。
	事務局	通報件数が増えてきた理由については、警察からの通報件数が多くなっていることがあります。 これは、夫婦喧嘩等、虐待に至らない軽微な状況でも、将来的に深刻な虐待につながるリスクを潜んでいるという事を考え、早期に通報、連携を取る様にしている結果であります。
	若杉委員	軽微な状況の通報が増えているため、通報件数は増えていますが、虐待対応件数は、そこまでの増加が無いということですか。
事務局	虐待と認定した上での虐待対応件数は増えておりませんが、虐待と認定していないケースにおいても、関係者双方の意見を聞きながら、虐待に至らないような支援をしているた	

		め、実際の対応件数も増加していると感じております。
	若杉委員	通報増による対応件数は増えていますが、深刻な虐待の件数は減っているということですね。
	川上委員	県の今年の報告でも、4年連続通報件数が増加しています。それに関する分析では、市民、事業所に対して虐待通報義務が周知され、発見のシステムができてきたことが大きいとなっております。
	守山警察署	発生件数（虐待認定件数）は、前年比から減少しておりますが、虐待認定件数自体が少ないための統計上の誤差であり、実際には、虐待の発生状況に大きな変化は無いと思っております。
	座長	今後も、虐待の認定については、高齢者虐待防止マニュアルを活用しつつ、総合的に判断していきたいと思っております。
	安藤委員	通報者の中で、介護支援専門員、サービス事業所などありますが、他市と比べて通報者の状況に違いはありますか。
	事務局	他市との比較はしておりませんが、サービス事業者からも報告があることで、サービス事業者との連携もできていると感じております。
	川上委員	県のホームページで、各市からの報告がまとめてあると思いますので、各市の取組を参考にされるとより良い連携が取れると思います。
	座長	貴重なご意見をありがとうございます。
議題（４）	座長	それでは、議題（４）の「平成29年度における障がい者虐待の状況」について説明をお願いします。
	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。 よろしいでしょうか。

若杉委員	<p>年間の報告件数3件は、どのようにお考えでしょうか。</p>
川上委員	<p>県の報告では年間550件ほど、市町村数で割ると、1市町村あたり10件になります。</p> <p>この平均値と比べると、少ないと感じます。</p> <p>虐待者、被虐待者の割合については、県と同様の結果となっておりますが、虐待種別については、身体的、心理的虐待が少ない事が気になります。</p>
事務局	<p>通報件数3件に対して、虐待認定件数が3件ということがあり、通報に対する対応は適切と思っておりますが、通報に至らないハイリスクな要因についても気軽に相談できる体制づくりを検討していかなくてはと思っております。</p>
座長	<p>ハイリスク世帯の把握が今後の課題ということですね。</p>
川上委員	<p>まだまだ障がい者の中には、支援事業所や世間を気にして声を上げにくいという感覚が残っているかもしれません。</p> <p>新しい障がい者支援事業所も増えてきていますので、支援事業所が積極的に、ハイリスク世帯へ注意を向けていくことも大事だと思っております。</p>
中上委員	<p>身体的な虐待というのは、支援事業所でもわかりやすいのですが、経済的な虐待は、家庭内で完結し中々分かり難いという面があると思います。</p> <p>表面化しにくい虐待について、支援事業所としてもどのように把握していくかということが課題になっております。</p>
川上委員	<p>全国的には、後見人の利用促進が進んでいませんが、尾張東部圏域では、利用促進に向けての取組が進んでいると感じております。</p> <p>経済的な虐待の防止については、成年後見制度の利用が不可欠な事例も多くありますので、成年後見制度の利用促進についても皆様のご協力を仰いでいきたいと思っております。</p>
座長	<p>先日も尾張東部圏域で、19名の方に市民後見人の修了証をお渡ししました。</p> <p>このような取組も進めていきたいと思っております。</p>

議題（５）	座長	<p>続きまして、議題（５）の「事例報告」に移ります。</p> <p>それでは、議題（５）の「平成 29 年度 高齢者虐待事例報告」について説明をお願いします。</p> <p>《個人情報を含む発言は非公開》</p>
	事務局	<p>《事務局説明》</p>
	座長	<p>ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
	水野委員	<p>虐待の認定をした場合と、虐待の認定をしなかった場合で、その後の支援の関わり方について変わりはありますか。</p>
	事務局	<p>事実確認の結果、完全に虐待の事実が無いと言い切れる場合は、対応終了になります。</p> <p>虐待の認定をしなかった場合に、虐待の事実が無いとまで言い切れない場合があります。</p> <p>このようなケースでは、認定をしてからでないとその後の支援ができないということでは、被虐待者保護ができませんので、実質的には虐待の認定をした場合と同じような関わり方になります。</p> <p>また、市の強制的な措置による分離を行うときには、しっかりと根拠を持った、虐待の認定が必要になると考えております。</p>
	若杉委員	<p>児童虐待などでは、子供に危機が迫っている事実があれば、親が虐待を行っているという事実が確認できなくても、緊急一時的に保護ができると思います。</p> <p>事実確認とは、暴力をしたという事実確認なのか、対象者に危険が迫っているという事実確認なのか整理が必要と思います。</p>
	座長	<p>難しいところではありますが、確証が無ければ判断ができないという、危険性についても考えていきたいと思います。</p>
	水野委員	<p>虐待の定義と照らし合わせても、報告の中で虐待と認定するケースが少ないと感じますが、この件についてはどのようにお考えですか。</p>

議題（６）	座長	地域包括支援センターの木上委員については、虐待の定義についてどのようにお考えですか。
	木上委員	虐待の定義について言いますと、虐待者、被虐待者という関係以前に、養護者と要援護者という関係が先にあると思います。 虐待通報の大半を占める警察からの通報では、お互いが対等の立場で、双方が被害者であり、加害者であることから、養護者と要援護者という関係が成り立たず、虐待という認定がなされないのも一因と思います。
	若杉委員	困難事例については、養護者と要援護者という関係からの高齢者虐待防止法だけではなく、老人福祉法なども活用し対応していただきたいと思います。
	木上委員	高齢者虐待防止法による分離による解決だけではなく、介護保険法などを活用し、サービス量を増やすことで虐待者の負担を減らし、虐待を沈静化することもありますので、他施策も活用し、虐待者、被虐待者にとって一番良い方法を検討していきたいと思っております。
	座長	それでは、議題（６）の「平成 29 年度 障がい者虐待事例報告」について説明をお願いします。 《個人情報を含む発言は非公開》
	事務局	《事務局説明》
	座長	ただいまの説明につきまして、ご質問又はご意見がございましたらご発言をお願いします。
	座長	3 件の事例については、全て終結済みということでしょうか。
事務局	1 件の事例については、分離して一旦終結しましたが、その後、同居を再開したいという意向があり、再支援をしております。	
座長	障がい者基幹相談支援センターでの虐待の相談状況はどうですか。	

	河内屋委員	<p>昨年度の権利擁護の相談実績としては98件あります。 内容としては成年後見制度も含まれるため、98件全て虐待の相談ではありません。</p>
	座長	<p>本日の議題につきましては、以上で報告等が終了しましたが、あらためまして、議題（1）から議題（6）のなかで、ご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>**意見・質問なし**</p>
その他	座長	<p>それでは、4「その他」に移ります。 事務局、何かありますか。</p>
	長寿課長	<p>次回の連絡会議の開催についてでございます。 当会議は、年1回から2回開催する予定になっております。 今後も虐待防止及び対応について、高齢者部門と障がい者部門とで連携等を図りながら、必要に応じて、委員の皆様方からご意見等を伺うため、会議を招集させていただきたいと考えておりますので、その際はご協力をお願いいたします。</p>
閉会	座長	<p>以上をもちまして、平成30年度第1回尾張旭市高齢者及び障がい者虐待ネットワーク連絡会の日程をすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。</p>